

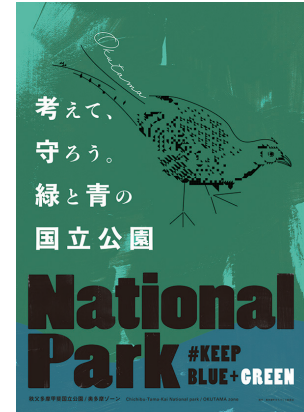
奥多摩町まちづくり委員会 観光マナーアップ啓発事業 ～考えて、守ろう。緑と青の国立公園～

奥多摩町まちづくり委員会は、住民が自ら考え行うまちづくり活動を支援し、住民等と行政の協働により、地域が自立できるまちづくりを目指し、だれもが住みたくなる心かようまちを実現するために活動しています。今回、この委員会自らが行う観光マナーアップ啓発事業において、河川でのBBQごみの放置、河川敷での直火、河川・山岳事故などの観光に関する問題に対して、町が国立公園内であることを認識していただき、自身の行いを見つめ直してもらうマナーアップを目的とした啓発物（ポスター・ステッカー）を作成しました。

ステッカーはこの取り組みにご賛同いただける方を対象に町役場、町内各所にて数量限定で無料配布しております。

ポスターのダウンロード、ステッカー配布箇所の詳細は町ホームページをご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360



まちづくり事業募集
花火大会中止ほか

令和4年度奥多摩町まちづくり推進事業支援金 事業募集

奥多摩町まちづくり推進事業支援金とは、住民や町に係わるみなさんが主体的に企画し実施される「まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業」に対し、町より交付される支援金です。制度の概要は以下のとおりです。

対象事業	まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業。 ただし、以下に該当するものは除く。 ・町の他の補助制度の対象となる事業 ・営利活動のみを目的とする事業 ・本推進事業支援金の交付決定前に開始している事業
対象者	町内に居住する方、町に係わりのある方、町のまちづくりに興味のある方
支援金額	(限度額) 100万円 (助成率) 1年目 80% 2年目 60% 3年目 40% * 4年目以降は助成はありません。 * 継続事業については、将来的に自立していただくため、助成率の変動があります。 * 対象事業からその他の収入を控除した額を支給金額とします。また、事業費は100万円に達しない少額規模のものでも対象となります。
募集期間	6月8日(水)～7月8日(金)
審査方法	奥多摩町まちづくり委員会による書類審査およびプレゼンテーション審査 * 状況により書面審査のみとなる場合があります。

応募方法などの詳細については、町ホームページ、町役場2階企画財政課、保健福祉センター、文化会館、子ども家庭支援センターにある「申請の手引き」をご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

第45回奥多摩納涼花火大会中止のお知らせ

8月13日(土)に開催を予定しておりました奥多摩納涼花火大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、苦渋の決断ではございますが中止とさせていただきます。

来年は盛大に開催ができればと願っておりますので、毎年楽しみにされていたみなさん、ご協力いただいていたみなさんには、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295